

2024年度  
アイگران保育園東神田

〈重要事項説明書〉



株式会社 アイگران

アイگران保育園東神田

〒101-0031

東京都千代田区東神田 2-6-5 東神田ビル 2・3 階

TEL03-5809-2578

FAX03-5809-2598

## 1. 施設運営事業者

|             |   |
|-------------|---|
| 名称          | 株式会社アイグラン   |
| 代表氏名        | 代表取締役 橋本 雅文   |
| 法人所在地       | 本 社 : 広島県広島市西区庚午中 1-7-24<br>NTT庚午ビル 1.2階<br>東京本部 : 東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階<br>関西支店 : 大阪府大阪市淀川区西宮原 1-5-28<br>新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階<br>中部支店 : 愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階<br>九州支店 : 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-14-20 ITビルⅡ 4 階<br>東北支店 : 宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-12-12 L.Biz 仙台 6 階 |
| 法人電話番号      | 本社代表 : 082-554-4870   |
| 法人創設年月日     | 昭和 62 年 12 月 11 日 (創業昭和 41 年)   |
| 定款の目的に定めた事業 | 学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営   |

## 2. 施設の概要

|             |   |
|-------------|---|
| 施設の種類       | 保育所   |
| 施設の名称       | アイグラン保育園東神田   |
| 所在地         | 東京都千代田区東神田 2-6-5 東神田ビル 2・3 階  |
| 電話番号        | 03-5809-2578  |
| 管理者名        | 園長 白銀結麻   |
| 開設年月日       | 2015 年 4 月 1 日  |
| 利用定員 (年齢別)  | 0 歳児 : 6 名、1 歳児 : 10 名、2 歳児 : 11 名<br>3 歳児 : 11 名、4 歳児 : 11 名、5 歳児 : 11 名 合計 60 名 |
| 取扱う保育事業     | 延長保育  |
| 自己評価の概要     | 職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。   |
| 第三者評価の概要    | 適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表していません。  |
| 職員への研修の実施状況 | 自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質の向上に向けた教育・研修活動を実施しています。                                |
| 認可年月日       | 2015 年 3 月 24 日   |
| 事業所番号       | 1310151000199   |

### 3. 施設の目的及び運営の方針

#### 施設の目的

##### ○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分  
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、  
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをす  
ることが弊社の使命であると考えております。

##### ○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作り  
に努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係  
を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します

#### 保育園の理念・方針・目標

##### ○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」  
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

##### ○ 保育の方針

#### 自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、  
考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、  
経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、  
子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、  
自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



#### 個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。  
子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」  
を発揮できるように援助します。

#### 思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。  
保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、  
「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



## 自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



### ○保育の特色

## A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

### 節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じて頂けます。

≪ 年間行事予定(案) ≫

| 月   | 行事       | 主な内容                          |
|-----|----------|-------------------------------|
| 4月  | 入園・進級式   | 年度始めに、入園・進級のお祝いを行います          |
| 5月  | 端午の節句    | こいのぼりづくり等をして、子どもの日の伝承行事を楽しみます |
| 6月  | 保育参観     | 日頃の保育の様子を見学して頂きます。            |
| 7月  | 七夕祭り     | 笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しみます         |
| 8月  | 水遊び      | 夏ならではの遊びを楽しみます。               |
| 9月  | 運動会      | 保育園で運動会あそびを楽しみます              |
| 10月 | ハロウィーン   | 衣装製作等をして楽しみます。                |
| 11月 | 七五三お祝い   | 千歳飴入れを製作してお祝いします。             |
| 12月 | クリスマス発表会 | クリスマス会や生活発表会を楽しみます            |
| 1月  | お正月遊び    | こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しみます        |
| 2月  | 節分       | 豆まきなどをして、節分の意味を知る             |
| 3月  | 卒園式      | 年長児の卒園をお祝いする                  |

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）を実施します。

※予定は変更になる場合がございます。

※内科・歯科検診は、年2回実施します

※年1回の引取り訓練を実施します。

## B その他

・英語（毎週木曜日）

## ・リトミックを本格的に導入しています！（毎週月曜日）

アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けしって団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。



### c 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきまして、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、『食べるのが楽しい』と感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

#### ●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

#### ●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

#### ●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイگران保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷり採れるように工夫しています。

※月曜日から土曜日まで、主食・副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施致します。別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますのでよろしくお願いします。

## 4. 施設・設備等の概要

|       |  |
|-------|--|
| 施設面積  | 全体 333.69 m <sup>2</sup> 、園庭 4607.71 m <sup>2</sup> （代替場所：和泉公園）  |
| 建物    | 構造 鉄筋コンクリート造8階建 述べ床面積 1943.24 m <sup>2</sup><br>保育所使用部分 2・3階建、保育所使用延べ床面積 500.24 m <sup>2</sup>   |
| 施設の内容 | 乳児室・ほふく室 1室、面積 31.45 m <sup>2</sup><br>保育室・遊戯室 2室、面積 127.61 m <sup>2</sup><br>調理室 1室、面積 36.68 m <sup>2</sup><br>調乳室 1室、面積 3.47 m <sup>2</sup><br>幼児用トイレ 2室、面積 34.33 m <sup>2</sup><br>事務室 1室、面積 26.55 m <sup>2</sup><br>医務コーナー 面積 22.81 m <sup>2</sup> |
| 設備の種類 | 冷暖房  |

## 5. 職員体制（2024年4月1日 予定配置人数）

|       |  |
|-------|--|
| 施設長   | 1人（常勤1人 資格：保育士）<br>職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。                |
| 主任    | 1人（常勤1人 資格：保育士）<br>職務内容：園長補佐、職員の業務把握と指導                      |
| 保育士   | 10人（常勤8人 / 非常勤2人）<br>職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。 |
| 保育補助者 | 1人（常勤0人 / 非常勤1人）<br>職務内容：保育士の職務内容を補助する。                      |
| 看護師   | 2人（常勤1人 / 派遣1人）<br>職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。             |
| 栄養士   | 3人（常勤3人 / 非常勤0人）<br>職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。               |
| 事務員   | 1人（常勤0人 / 非常勤1人）<br>職務内容：保育園の運営に関わる事務等の業務を行う。                |

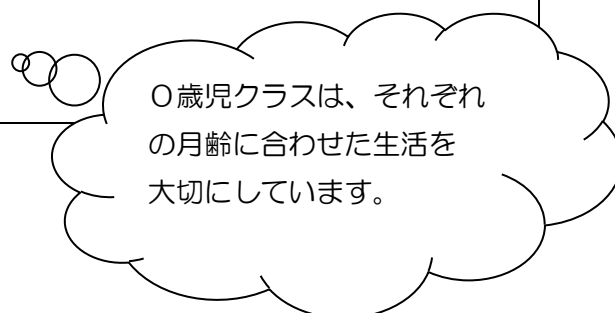
## 6. 提供する保育の内容

### 6-1 保育園での生活

「保育園」の一日<例>


#### ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

| 時間               | 子どもの活動    |   |
|------------------|-----------|---|
| 7:15             | ・順次登園     | ・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します                                |
|                  | ・検温       |   |
| 8:30             | ・おむつ交換    |   |
| 8:55             | ・片付け      |   |
| 9:00             | ・朝の会、朝の体操 | ・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。                            |
|                  | ・おやつ      |   |
| 10:00            | ・おむつ交換    | ・おやつをいただきます。  |
|                  | ・室内遊び     |   |
|                  | ・戸外遊び     | ・室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。                       |
|                  | ・おむつ交換    |   |
| 11:00<br>(11:30) | ・手洗い      | ・月齢に合わせて順次<br>・月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。                           |
|                  | ・離乳食、昼食   |   |
|                  | ・おむつ交換    |   |
|                  | ・午睡       |   |
| 14:45            | ・目覚め      | ・抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。                                     |
|                  | ・おむつ交換    |   |
| 15:00            | ・手洗い      | ・手作りおやつをいただきます。<br>・お帰りの会に参加します。<br>・園周辺を散歩したり、異年齢での交流を楽しみます。 |
|                  | ・おやつ      |   |
| 15:40            | ・お帰りの会    |   |
|                  | ・散歩・室内遊び  |   |
|                  | ・おむつ交換    |   |
| 17:00            | ・順次降園     | ・保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。                                       |
| 17:00            |           |   |
| 18:15            | ・間食(補食)   |   |
| 19:00            | ・夕食       |   |



0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

| 時間    | 子どもの活動   |   |
|-------|--|---|
| 7:15  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・順次登園</li> <li>・検温</li> <li>・室内遊び</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。</li> </ul>   |
| 8:30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄</li> </ul>  |   |
| 8:55  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・片付け</li> </ul>   |   |
| 9:00  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の会、朝の体操</li> <li>・手洗い</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。</li> <li>・必要に応じて水分補給をします。</li> </ul>                                      |
| 9:30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄</li> </ul>  |   |
| 10:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩、戸外遊び</li> <li>室内遊び</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近くの公園などへ出かけます。</li> <li>・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろんな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいてだけできる環境を整えます。</li> </ul> |
| 11:45 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄</li> <li>・手洗い</li> </ul>                            |    |
| 11:45 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食</li> <li>排泄</li> <li>着脱</li> <li>・午睡</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・薄味で野菜がたくさんのお給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。</li> </ul>  |
| 13:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目覚め</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。</li> <li>・2時間ほどお昼寝をします。</li> </ul>  |
| 15:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄</li> <li>・着脱</li> <li>・手洗い</li> <li>・おやつ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手作りおやつをいただきます。</li> </ul>   |
| 15:15 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お帰り会</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。</li> </ul>   |
| 15:40 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩・室内遊び</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園周辺を散歩したり、異年齢での交流を楽しみます。</li> </ul>   |
| 17:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・順次降園</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。</li> </ul>  |
| 18:15 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・間食（補食）</li> </ul>                                      |   |
| 19:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夕食</li> </ul>  |   |



## ○持ち物について



### 毎日持ってきていただくもの

| 項目            | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 1. 連絡帳（お知らせ袋） | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |    |
| 2. 出席ノート      |     |     |     | ○   | ○   | ○   |    |

### 保育園においておくもの

| 項目          | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児        | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考                         |
|-------------|-----|-----|------------|-----|-----|-----|----------------------------|
| 1. 哺乳ビン     | ○   |     |            |     |     |     | 2本                         |
| 2. 着替え・下着   | 3組  | 2組  | 2組         | 1組  | 1組  | 1組  | 組ごとに袋に入れておいてください。          |
| 3. スモック     |     | ○   | ○          | ○   | ○   | ○   | 製作等に使います                   |
| 4. シーツ・掛け布団 | ○   | ○   | ○          | ○   | ○   | ○   |                            |
| 5. 帽子       | ○   | ○   | ○          | ○   | ○   | ○   | 週末に持ち帰ります。                 |
| 6. 上靴       |     |     |            | ○   | ○   | ○   | 上靴袋に入れてください。<br>週末に持ち帰ります。 |
| 7. エプロン・三角巾 |     |     | 必要に<br>応じて | ○   | ○   | ○   | クッキングの際に使用します。             |

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、

**必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。**

◎前ページの持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に依る衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいよう願いたします。安全に配慮するため、**上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えていただくようお願いいたします。**

**ご用意いただくもの（ご希望の場合園にて、ご購入頂けます。）**

| 項目         | 価格    | 0歳児 | 1歳児  | 2歳児  | 3歳児  | 4歳児  | 5歳児  |
|------------|-------|-----|------|------|------|------|------|
| 1. 帽子      | 726円  |     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 2. 自由画帳    | 238円  |     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 3. 出席ノート   | 256円  |     |      |      | ○    | ○    | ○    |
| 4. 防災ずきん   | 1387円 |     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| ひよこ組帽子     | 871円  | ○   |      |      |      |      |      |
| 5. お知らせ袋   | 198円  | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 6. クレヨン系   |       |     | 363円 | 429円 | 429円 | 429円 | 429円 |
| 7. マーカー    | 595円  |     |      |      |      | ○    | ○    |
| 7. のり      | 174円  |     |      |      | ○    | ○    | ○    |
| 8. はさみ     | 290円  |     |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 9. ねんど系    | 238円  |     |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 10. ねんどケース | 185円  |     |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 11. ねんど板   | 317円  |     |      | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 12. ねんどヘラ  | 152円  |     |      |      | ○    | ○    | ○    |
| 13. お道具箱   | 363円  |     |      |      | ○    | ○    | ○    |
| 14. 絵の具    | 726円  |     |      |      |      | ○    | ○    |

※5～14については、ご家庭でご準備頂いてもかまいません。

※上記の品物以外に、写真代（任意購入）などが発生致します。

金額に関しましては随時ご連絡致します。ご了承の程よろしくお願ひします。

※物品の仕様や金額が変更となる可能性がございます。予めご了承ください。

## 7. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

●基本保育時間

標準時間児童 午前7時15分～午後6時15分

産休育休取得家庭 午前9時00分～午後17時00分

●延長保育時間

標準時間児童 午後6時16分～午後8時15分

※（現千代田区は短時間保育除く）

※ 延長保育は事前の申請が必要となります。

急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

※ 土曜保育は「土曜就労証明書」を提出頂く必要があります。

前月20日までにご提出下さい。



休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

## 8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

- 月極保育料 お住まいの市町村の基準に従います。  
※ おやつ代、昼食代は月極保育料に含まれます。

●延長料

◆月極料金

夕延長保育（1時間）午後6時16分～午後7時15分 月額2500円  
夕延長保育（2時間）午後6時16分～午後8時15分 月額5000円  
※別途、補食200円・夕食300円 利用した回数分かかります。

◆スポット料金（日を単位として実施する延長保育）

夕延長保育（1時間）午後6時16分～午後7時15分  
日額300円+補食200円 合計500円  
夕延長保育（2時間）午後6時16分～午後8時15分  
日額600円+夕食300円 合計900円

支払方法

(1) 延長料金

当社指定のキャッシュレス決済サービス

- ※ 日額利用の場合は、原則利用する日の前日までにお知らせください。利用日当日は、突発的利用となりますのでご注意ください。
- ※ 突発的利用の場合は、15:00 までに園にご連絡下さい。
- ※ 喫食の有無に関わらず費用が発生しますので、ご注意ください。
- ※ 補食の提供は普通食からとなります。

支払方法

- (1) 保育料 お住いの市町村の支払方法に準じます。
- (2) 延長保育料 当社指定のキャッシュレス決済サービス

園は以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 9. 保育施設の利用に当たっての留意事項

- 登園は朝9時00分までをお願いいたします。
- 病気などで欠席・遅刻などがある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れて頂くようお願いいたします。連絡がない場合、園から確認の電話を入れさせていただきます。
- 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- 保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通して頂きますようお願いいたします。
- 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気を付けください。
- 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮下さいますようお願いいたします。
- 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いいたします。
- 保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願いいたします。上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えていただくようお願いいたします。
- 誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等は付けしないで下さい。また、おもちゃ、お菓子、お金など不要なものはお持ちにならない様お願いいたします。
- クラス受け入れの際、検温をお願いいたします。
- 感染症が園で出た場合は、感染症拡大防止のための情報発信として、発症クラスと人数を掲示します。
- 送迎の際はタイムカードの打刻をお願いいたします。
- 防犯のため、送迎時にはインターホンのカメラに向かって送迎カードを提示して下さい。また、園内ではストラップなどで送迎カードを身に付けていただくようお願いいたします。
- 原則、入園時に「お迎えの方の写真」で申請された方が送迎してください。在園児の兄弟や、他保護者による送迎には対応いたしかねます。

| 保育園の御利用に際し留意していただきたいこと   |  |
|--------------------------|--|
| 欠席する場合 又は<br>登園の時間が遅れる場合 | 病気等で欠席・早退・遅刻などがある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。                   |
| お迎えが遅れる場合                | お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際はご連絡をお願いいたします。延長料金については、P11をご参照ください。 |
| 毎朝の体温等の確認                | 毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。                                 |
| 感染症について                  | 麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。            |
| 発熱のある場合について              | 熱が38.0℃以上ある場合は、登所を控えてください。   |
| 投薬について                   | P16の『12-3 保育園での薬の取扱い』をご参照ください。   |
| 随時延長保育が必要な場合             | ご連絡をお願いいたします。  |

## ※駐輪について

園周辺には駐輪できません。美倉橋東児童遊園に駐輪の上、徒歩で往復してください。

## ※ベビーカー

3階エントランスをご利用ください。

園外での雑談等は近隣の住民の方々のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。

# 10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

## 保育園の安全対策・危機管理

### 10-1 保育園での安全を守るために

- 玄関は防犯上、常に施錠しています
- 消防計画を作成し、2024年4月に届出をします。  
( 防火管理者 白銀 結麻 )
- 毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します。
- 年に2回、不審者対応訓練を実施します。
- 防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています。  
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します。

### 10-2 緊急時の対応方法

- 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

|         |                              |   |
|---------|------------------------------|---|
| 嘱託医（内科） | 医療機関の名称<br>氏名<br>所在地<br>電話番号 | 医療法人社団平和会 坪井医院<br>坪井 秀一<br>東京都千代田区神田和泉町1-13-12<br>03-3866-7815          |
| 嘱託医（歯科） | 医療機関の名称<br>氏名<br>所在地<br>電話番号 | 医療法人社団雄志会 渡辺歯科医院<br>渡辺 健雄<br>東京都千代田区鍛冶町1-8-2<br>スズモビル6階<br>03-3254-1500 |
| 救急隊     | 管轄消防署名<br>所在地<br>電話番号        | 神田消防署<br>東京都千代田区外神田4-14-3<br>03-3257-0119                               |
| 警察署     | 管轄警察署名<br>所在地<br>電話番号        | 万世橋警察署<br>東京都千代田区外神田1-16-5<br>03-3257-0110                              |

### 10-3 緊急時の避難場所について

緊急時には、原則として次の場所に避難します。

- 地震、火災時の避難拠点  
第一避難場所 都立一橋高校  
第二避難場所 いずみこども園
- 水害時の避難拠点  
神田川：3階保育室（状況に応じて、ビル内の高層階への垂直避難）  
荒川：第一避難場所 神田さくら館、第二避難場所 区立スポーツセンター  
高潮：第一避難場所 都立一橋高校、第二避難場所 旧今川中学校  
（状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。）

## 11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

## 12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

### 12-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- (1) 緊急時連絡票
- (2) 送迎者の写真
- (3) 児童調書・健康調査表
- (4) 食事調査書
- (5) 送迎カード

### 12-2 登園をひかえていただくとき

●次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- ・発熱 38.0℃以上の場合
- ・ひどい下痢、嘔吐（1日2回以上）など、身体の調子の悪い場合（激しい咳、蕁麻疹など）
- ・感染症が疑われる場合
- ・前日に座薬、解熱剤を処方した場合
- ・予防接種を受けた当日

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡致しますので、速やかにお迎えをお願いします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

●発熱後は、体力を回復させるため自然解熱後 24 時間は、自宅にて安静に過ごすようにお願いします。

●感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願いします。

※「登園許可証」の用紙は2階エレベーターホールにご用意しておりますのでご活用下さい。園医にも同書式を常置してあります。

●頭を強く打った場合、24時間急変の可能性が高まる為、ご家庭にて経過の観察をお願い致します。

●集団生活のため、頭ジラミ・水いぼ・とびひ・著しい目の充血や目やになどの症状が見られた時は、受診をお願いすることがあります。

## 登園許可証 (医師記入)

園児名 \_\_\_\_\_

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

○医師が記入した許可証が必要な感染症

| ✓  | 疾患名                           | 登園停止期間の基準   |
|----|-------------------------------|---|
| 1  | 麻疹 (はしか)                      | 解熱後 3 日経過するまで   |
| 2  | インフルエンザ                       | 発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで                            |
| 3  | 新型コロナウイルス                     | 発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること                         |
| 4  | 風しん                           | 発疹が消失するまで   |
| 5  | 水痘 (水ぼうそう)                    | すべての発疹が痂皮化 (かさぶた) するまで                                      |
| 6  | 流行性耳下腺炎<br>(おたふくかぜ)           | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで                |
| 7  | 結核                            | 感染の恐れがないと医師が認めるまで   |
| 8  | 咽頭結膜熱 (プール熱)                  | 主な症状が消え 2 日経過するまで   |
| 9  | 流行性角結膜炎                       | 結膜炎の症状が消失するまで   |
| 10 | 百日咳                           | 特有の咳が消失するまで (抗菌薬を決められた期間服用する。5 日間服用後は医師の指示に従う。)             |
| 11 | 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等) | 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し 48 時間をあけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの |
| 12 | 急性出血性結膜炎                      | 感染の恐れがないと医師が認めるまで   |
| 13 | 髄膜炎菌性髄膜炎                      | 感染の恐れがないと医師が認めるまで   |

上記の疾患は学校保健安全法の規定により、医師の許可をいただいてからの登園になります

アイグラン保育園東神田 施設長殿

園児名 \_\_\_\_\_

感染期間      年    月    日 ～      年    月    日 まで

上記の感染症が軽快し、集団生活に支障ない状態になったので登園許可と判断します。

\_\_\_\_\_ 年    月    日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ 印

## 感 染 症 届 出 書 (保護者記入)

園児名 \_\_\_\_\_

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう下記の感染症について届出の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断に従い、保護者の届出提出が必要な感染症

| ✓  | 疾患名                          | 登園停止期間の基準   |
|----|------------------------------|---|
| 1  | 溶連菌感染症                       | 抗菌薬内服後 24 時間以上経過していること  |
| 2  | マイコプラズマ肺炎                    | 発熱や激しい咳が治まっていること  |
| 3  | 手足口病                         | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること   |
| 4  | 伝染性紅斑（リンゴ病）                  | 発疹のみで全身状態が良いこと  |
| 5  | ウイルス性胃腸炎<br>(ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること   |
| 6  | ヘルパンギーナ                      | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること   |
| 7  | R S ウイルス感染症                  | 呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと   |
| 8  | 帯状疱疹                         | すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで  |
| 9  | 突発性発疹                        | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと   |
| 10 | 伝染性膿痂疹（とびひ）                  | びらん面が乾燥しているか、びらん部分がガーゼなどで覆うことができる程度になるまで<br>※広範囲 覆えない場合は登園を控えてください<br>※プールの入水は禁止です。 |
| 11 | 伝染性軟属腫（水いぼ）                  | 浸出液が出ている場合、ガーゼなどで覆うことができる程度になるまで<br>※広範囲 覆えない場合は登園を控えてください<br>※プールの入水は禁止です。         |
| 12 | 頭ジラミ                         | 駆除を開始してから ※必ず園にお知らせください   |
| 13 | その他（                      ）  | 医師の指示により  |

上記の疾患は学校保健安全法の規定により、医師の診断を受けてからの登園になります

アイグラン保育園東神田 施設長殿

園児名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 に医療機関名「\_\_\_\_\_」において  
病状が回復し、集団生活に支障ない状態と判断されましたので登園いたします。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_



## 12-4 保育園での薬の取り扱い

**原則、薬はお預かりできません。**お預かりする場合には、「投薬依頼書」と「薬剤情報提供書」が必要になりますので、お薬の投与については必ず事前にご相談ください。また、説明書と異なる用法での投薬はできません。

●次のお薬はお預かりできません。

- ・塗り薬：かゆみ止め、保湿剤など
- ・点耳薬、吸引薬

※ただし、アトピー性皮膚炎など炎症症状がひどい場合はご相談ください

●投与期間終了後、投薬依頼書は園での保管となりますので、園にご提出をお願いします。

## 12-5 保育園での健康管理

● 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

- ・内科健診 年2回
- ・歯科検診 年1回

● 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

## 12-6 給食

|            |   |
|------------|---|
| 昼食・おやつ・補食  | 保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。  |
| アレルギー等への対応 | 使用する食材の中でアレルギーなどにより食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。<br>(例) 卵・牛乳など |

アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施します。

別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますので、ご準備をお願いします。

## 12-7 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供します。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

## 12-8 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社 損害保険ジャパン株式会社

保険の種類 経営者賠償責任補償

保険金額 身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

## 12-9 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

### 1 アイグラン保育園太田 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任 田中大輝
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 白銀結麻
- ・第三者委員 寺田 善次郎：決まり次第、お伝えいたします

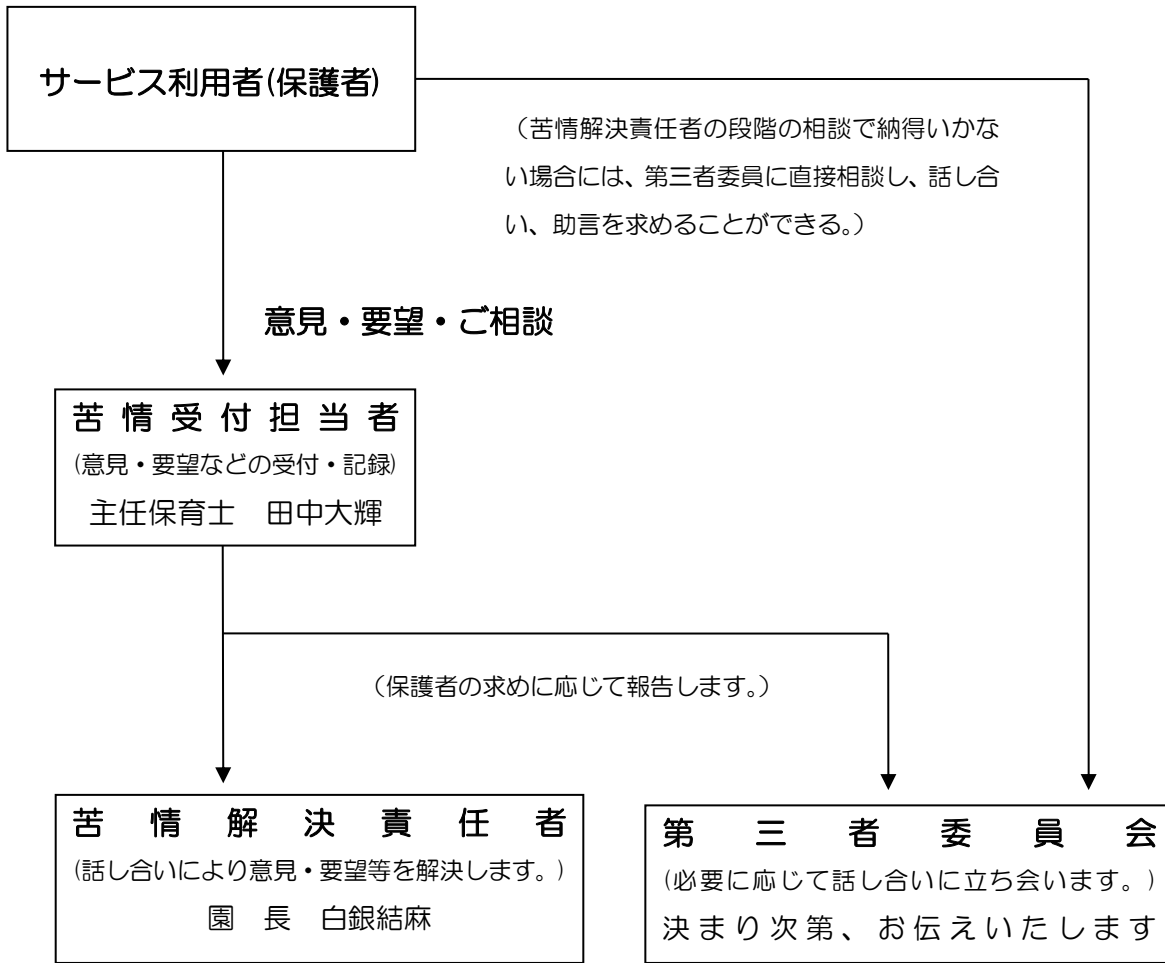
### 2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

#### ○ 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります

- ・区市町村担当部課名 千代田区役所 子ども部 子育て支援課 支援係
- ・所在地 東京都千代田区九段下 1-2-1 2階
- ・TEL 03-5211-4119

※苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告します。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。

—メモ—